

広告



渋川市北橋町上箱田800
 ☎ 0279-52-3746
 営業時間：9:00～17:00
 定休日：月曜日
 (祝日は営業)

ハム工房
ぐろーばる

広告

有料広告募集中

市内の毎戸世帯(約3万世帯)に配布されます。

【規格・掲載料(1回)】縦4.9cm×横8.7cm

1区画 15,000円

※詳細はホームページをご覧ください。(http://shibukawa-csw.or.jp/)
 ※連続掲載の割引もあります。

【問合せ先】 法人経営課管理グループ ☎25-0500

※1区画はこのサイズです

令和6年 能登半島地震災害義援金

令和6年1月1日に発生した能登半島を震源とする地震により、北陸地方を中心に人的及び家屋への甚大な被害が発生し、複数の市町村に災害救助法が適用されました。

中央共同募金会では、この災害により被災された人を支援するため、次のとおり義援金の募集を行っています。

1 募集する義援金

募集元	募集期間
中央共同募金会	令和6年6月28日(金)まで
富山県共同募金会	令和6年3月29日(金)まで
石川県共同募金会	令和6年12月27日(金)まで
新潟県共同募金会	令和6年6月28日(金)まで
福井県共同募金会	令和6年3月29日(金)まで

2 義援金の受付方法

- (1) 指定口座による受入
- (2) 現金書留による受入
- (3) 渋川市社協本所または各支所の窓口による受入
 ※本会を経由して募金することも可能です。

詳細は、各共同募金会のホームページをご確認ください。

総合相談事業のお知らせ

【会場】 本所（渋川市渋川1760番地1 渋川ほっとプラザ3階）

【相談料】 無料

【時間】 午後1時30分から午後3時30分まで

【問合せ先】 ☎25-0500

	3月	4月
法律相談	4日(月)、11日(月)、18日(月)	1日(月)、15日(月)、22日(月)
登記・法律相談	11日(月)	22日(月)
心配ごと相談	18日(月)	15日(月)

※各種相談は相談日直前の金曜日（祝日の場合はその前日）までに電話申込みをしてください。

※相談できる人数には限りがあり、希望日に受け付けできない場合があります。

相談は、どんな小さな悩みでも大丈夫です。一人で悩まずに気軽にご相談ください。

編集後記

Syakyu Shibukawa

如月(きさらぎ)の由来は、諸説あるようですが、寒さが残る時期、更に衣を重ね着するという意味から「衣更着(きさらぎ)」になったそうです。

私もつい厚着になり、肩こりに悩まされる季節ですが、布団の誘惑に打ち勝ち、朝のストレッチをすると体が温まり、今日一日頑張るぞという気持ちになります。

今年は四年に一度のうるう年です。特別な一日が皆さまにとって素晴らしい日になりますように。(村)